

令和元年度 第4回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和元年7月16日 午前9時30分から

場所 宍粟市役所 3階 庁議室

第4回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和元年7月16日（火） 午前9時30分～午前10時21分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 3階 庁議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
前田純恵	委員		

事務局

前田正人	教育部長	山本信介	教育部次長
田路正幸	教育部次長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	進藤美穂	教育総務課長
世良繁信	学校教育課長	柴原宏二	社会教育文化財課長
池本雅彦	学校給食センター所長	上月恭子	人権推進課係長
太田雅章	教育総務課副課長		

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

片山委員

6 前回会議録の承認

令和元年度第3回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の2点について西岡教育長が報告した。

(1) 幼保一元化推進状況について

6月14日に第3回一宮南地区幼保一元化協議会を開催し、園章・園歌の決め方や行事予定、体操服等の具体的な今後の協議事項を確認させていただきました。園の名称については、一宮南中学校区にお住まいの方から募集することになり、現在、募集要項を各家庭に配布し募集をはじめたところです。

また、(仮称)一宮南認定こども園の新築工事につきましては、8月2日に起工式を行います。工期、工事の概要につきましては、後ほど担当課よりご説明させていただきます。

(2) 宍粟市小中一貫教育の推進について

7月9日に、学校教育課による鳥取県若桜町立若桜学園の視察を行いました。片山委員にはご出席いただきありがとうございました。

今後の推進にあたっては、7月19日に一宮北中学校及び小学校の合同職員会議の場で、市教育委員会より「宍粟市小中一貫教育の推進及び整備方針」について説明し、教職員の理解を深めていきたいと考えています。

8 議事

第2号議案 宍粟市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

今年度に住民基本台帳システムへ学童保育業務システムの導入を行う予定であり、このシステムから印刷される各種通知書への電子公印の使用にあたり、教育委員会の公印規則において、電子計算機に記録した公印の印影使用手続について定め適正な運用を図るために、規則の一部改正を行うものであることを、進藤教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

(金本委員)

電子公印が不正に使用されることは考えられるのか。

(進藤教育総務課長)

住民基本台帳システムに住民票や印鑑証明と同じように組み込まれるものであり、セキュリティ上、不正に使用されることはない。

9 協議報告事項

(1) 令和元年8月～ALTの配置予定について

資料1「令和元年度7月期～宍粟市ALT配置校名簿(新規・継続)」により、進藤教育総務課長が報告した。

(2) 通学路交通安全推進協議会の協議状況について

資料2「通学路交通安全推進協議会の協議状況について」により、進藤教育総務課長が報告した。

(3) 平成31年・令和2年度宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について

資料3「平成31年度・令和2年度 宍粟市いじめ問題対策委員会委員の委嘱（再任）について」により、世良学校教育課長が報告した。

(4) 令和元年度宍粟市人権教育講演会について

資料4「令和元年度宍粟市人権教育講演会実施要項」により、世良学校教育課長が報告した。

(5) 令和元年度スクイム市派遣事業について

資料5「令和元年度スクイム市派遣事業について」により、世良学校教育課長が報告した。

(6) 数学・理科甲子園ジュニア2019について

資料6「数学・理科甲子園ジュニア2019実施要項」により、世良学校教育課長が報告した。

(7) (仮称)一宮南認定こども園新築工事について

資料7「(仮称)一宮南認定こども園新築工事概要」により、工事概要として園舎は木造平屋建で床面積1,381m²の規模であること、また工期は完成を令和2年2月28日までとしていることを、西林次長兼施設整備課長が報告した。

(8) 2019年度兵庫県人権教育研究大会西播磨地区大会について

資料8「第66回【2019年度】兵庫県人権教育研究大会西播磨地区大会」により、柴原社会教育文化財課長が報告した。

(9) 学校給食における異物混入について

資料9「令和元年度学校給食センター異物混入状況及び対策」により、池本学校給食センター所長が報告した。

(10) 第17回泥んこdeがんバレー大会について

資料10「第17回泥んこdeがんバレー大会開催要項」により、代理で進藤教育総務課長が報告した。

(11) 東京2020オリンピック聖火リレー兵庫県内聖火ランナー募集について

資料11「東京2020オリンピック聖火リレー兵庫県内聖火ランナー募集要項」により、代理で進藤教育総務課長が報告した。

(12) 人権文化をすすめる市民運動推進月間事業について

資料12「人権文化をすすめる市民運動推進月間（広報誌抜粋）」により、上月人権推進

課係長が報告した。

(13) 「S 1 グランプリ2019」作品募集について

資料13「S 1 グランプリ2019募集要項」により、上月人権推進課係長が報告した。

(14) その他

別紙「令和元年度市民ロビーミニ企画展【戦争と平和資料展】」により、田路教育部次長が報告した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

通学路交通安全推進協議会での協議についてお伺いしたい。5月に大津市で発生した交通死亡事故を受け、宍粟市では建設課において市内13箇所で防護柵等を設置する予算を確保されたということで、きちんと対応していただいているということがわかった。このことについて、6月25日に開催された通学路交通安全推進協議会の議案として、市内13箇所の防護柵の設置に関する協議があったのか、それとも別で建設課としてそういった対応をされたのか、また、学校関係者へ危険箇所の解消について連絡はされているのか。

(進藤教育総務課長)

通学路交通安全推進協議会の中で、建設課は市道管理者として出席しており、その中で防護柵設置にかかる補正予算の説明が行われ協議を行った。また、防護柵設置に関係する学校へはその内容について連絡をしている。さらに、大津市の事故を受けて、未就学児が日常的に集団で移動する経路の点検として、幼稚園及び保育所についても危険箇所がないか各園所に確認をとっているところであり、集約を行った後、道路管理者等との合同点検が必要な箇所については適宜点検を実施していきたいと考えている。

(前田委員)

道路の点検については誰が実施することになるのか。

(進藤教育総務課長)

市道であれば市建設課、県道は県土木事務所、国道は国土交通省、さらに道路標識や横断歩道については宍粟警察署の管轄となるので、それぞれ関係する機関と教育委員会で点検することとなる。

(前田委員)

児童生徒や保護者の意見も聞きながら実施することになるのか。

(進藤教育総務課長)

各小中学校に危険箇所がないか依頼を行っており、児童生徒や保護者の意見については各小中学校が集約することになる。その中で危険箇所の地図や写真を教育委員会へ提出していただいた後、合同点検を実施することとなる。

(金本委員)

登下校の問題の中で、だんだん子どもが減少してくると、自治会の中で子どもが一人となる状況も現れている。ある自治会長から、「来年度から私の自治会では通学する子どもが一人とな

るので、スクールバスに同乗することは難しいのだろうか。」という意見も聞かせてもらっている。登下校の安全確保について、保護者、教育委員会それぞれの責任のラインがあるのか、また、スクールバスの乗車は通学距離の基準が決められているが、距離以外の安全面でスクールバスに乗車することができるのか、今後そういった検討が必要となると思うが考えを聞かせてもらいたい。

(進藤教育総務課長)

スクールバスについては、遠距離通学対策として運行を行っており、基準となる距離については、小学校4km、中学校6km以上の場合に乗車することになる。現段階では、その距離未満での児童生徒の安全対策としての運行は考えていない。また、通学における責任のラインについては、安全な通学路を学校及び教育委員会が指定した上で、学校までの通学については保護者であり、学校敷地内は教育委員会となる。そういった中で、通学時における地域の見守り活動を行っていただいたり、また、一人での登下校については学校の先生に対応していただいている。

(金本委員)

見守り活動が充実されるよう、できるかぎり地域への働きかけを行ってほしい。

(前田教育部長)

地域で子どもを育てるということで「見守り隊」が組織されているが、後継者不足という現状がある。地域の方が見守り隊という形にこだわらず、畑仕事で外に出られている時などで、子どもたちが登下校している姿を見てもらうことでもひとつの見守り活動になるので、そういった形も含めて地域で子どもを守っていく必要があると考えている。

(金本委員)

今後も少子化が進む中でそういった課題もあると思うが、子どもたちが被害にあわない取り組みを考えてほしい。

(西岡教育長)

市の公共交通バスの利用について検討もしているが、便数の関係で少し難しい現状がある。

(前田委員)

いじめ問題対策委員会について、年1回開催されるようだが、こういった方が出席されてどのような話をするのか。

(世良学校教育課長)

資料に示していますが、いじめ問題対策委員会については2年間で3回の定例会議を開催することとしている。会議については、本委員会委員4名及び事務局として教育長、次長及び学校教育課長が出席することとなる。また、いじめ問題対策委員会は教育委員会の附属機関の位置づけであり、市内のいじめ問題の対策の方向性であったり現状について審議及び助言をいただくことになる。

(前田委員)

実際あったいじめ事案などの話をされることになるのか。

(世良学校教育課長)

平成30年度で約160件のいじめ事案が報告されており、160件の概要であったり場合によっては詳しい内容について委員会で説明をさせていただくことになる。

(中山委員)

A L Tについて、任期の定めはあるのか。

(進藤教育総務課長)

任期は1年で毎年更新となる。原則3年間の任用を行うことができる。

10 次回会議の招集について

令和元年8月27日(火)午前9時30分から、令和元年度第5回宍粟市教育委員会を開催する
とした。

11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前10時21分終了